



役場だより

9月号

発行：王滝村役場 経済産業課

Tel：0264-48-2001

fax：0264-48-2172

mail：otaki@vill.otaki.nagano.jp

HP：http://www.vill.otaki.nagano.jp



御嶽山噴火災害から今年で5年目を迎え、犠牲になられた方々の、恒久の鎮魂を願いご冥福をお祈りするため下記の通り追悼式を執り行います。

御嶽山噴火災害犠牲者追悼式 実施概要

1. 式概要

- (1) 式名 令和元年度 御嶽山噴火災害犠牲者追悼式
- (2) 実施日 令和元年9月27日(金)
受付開始 11時00分から
式典開始 11時45分から
- (3) 会場 長野県木曾郡王滝村 松原スポーツ公園 慰霊碑広場
- (4) 主催 御嶽山噴火災害犠牲者追悼式実行委員会(王滝村・木曾町)
- (5) 連絡先 式典事務局：王滝村役場 福祉健康課内
TEL：0264-48-2001 FAX0264-48-2172

2. 追悼式

11:48	開式の辞	副実行委員長	
11:52	黙 禱 (1分間)		防災無線でサイレン吹鳴
	式 辞	実行委員長	
	ご遺族の言葉	ご遺族	
	追悼の辞	ご来賓	
	追悼メッセージ披露		
	献 花	ご遺族、ご来賓、 参列者	
13:00	閉式の辞	副実行委員長	
	ご遺族、ご来賓退場		
～14:30	一般献花	一般者	式典後献花の準備ができ次第

『長寿を祝う会』の開催について

「長寿を祝う会」実行委員会
王 滝 村

多年にわたり、社会並びに地域に貢献してこられた高齢者の皆さんに敬意をあらわすとともに、その長寿をお祝いし楽しい1日を過ごしていただきたく『長寿を祝う会』を下記の日程で開催いたします。

今年も、「長寿を祝う会実行委員会」と村との共催により行います。

と き 令和元年10月 5日(土)

・式典 午前11時～

・祝宴 正午～

ところ 村公民館 体育室

参加費 300円

対象者 80歳以上の方

(今年度中に到達される方が対象者です。)



※ 参加申込み時に 車を希望された方については
10月2日頃に個々に時間等をご案内いたします。

村内美化清掃 ご協力のお願い

今年も春の村内美化清掃を計画いたしましたので、
村民の皆さん大勢のご参加・ご協力をお願いいたします。

1. 期 日 令和元年10月17日(木) ※雨天延期
<予備日 10月22日(火)>
2. 日 程 8:30~9:20 各地区でごみ拾い
9:30 公民館 集合
9:45~11:15 村道のごみ拾い
11:30 公民館着 解散
3. その他 デレッキ、ごみ袋は役場で用意します。

◎お問合せ 福祉健康課 環境保全係



国民健康保険被保険者の皆さんへ

国民健康保険の保険証をお渡しします

お手元の国民健康保険の保険証は、有効期限が令和元年（平成31年）9月30日までになっております。

つきましては下記の日程で新しい保険証（学生用保険証、遠隔地用保険証も）をお渡ししますので、都合のよい日時に受け取りに来てください。なお、今回も古い保険証を回収しますので、忘れずにお持ちください。



○ 村内巡回での交付 実施日：令和元年9月25日（水）

巡回場所	巡回予定時間
滝越公民館前	午前 9:30 ~ 9:50
瀬戸（瀬戸梅雄さん宅付近）	午前 10:20 ~ 10:30
野口（のぐ平前）	午前 10:40 ~ 10:55
小川（国民宿舎入口付近）	午前 11:10 ~ 11:25
大又（藤本さん宅前）	午後 1:10 ~ 1:25
二子持公民館前	午後 1:45 ~ 2:00
崩越（ふるさとの家前）	午後 2:10 ~ 2:25
中越集会所前	午後 2:35 ~ 2:50
王滝村役場住民係窓口	午後 3:00 ~ 5:15

○ 役場住民係窓口での交付

窓口交付実施日	受付時間
9月26日（木）～ 30日（月）	平日 午前 8:30 ~ 午後 5:15

- ☆ 国保税に滞納があると有効期限が1年未満の『短期被保険者証』を交付することになります。（滞納のある方は役場窓口でのみ、交付を行います。）
- ☆ 就職して社会保険等に参加すると、役場で国保離脱の手続きが必要です。その際は、加入した社会保険の保険証（コピー可）と印鑑をご持参ください。（この手続きが済んでいないと社会保険料と国保税の二重払いや、国保が支払った医療費を返還していただくなどの負担が生じます。）
- ☆ 保険証を受け取りに来られない方は郵送もできますので、役場住民係までご連絡ください。

お問合せ：福祉健康課 住民係

犬・猫の飼い方教室

犬・猫の本能、習性を理解することで適正な飼養管理への関心を高め、人と動物が共生できる地域社会を築き、動物愛護思想の普及啓発を図るため飼い方教室を開催します。

◎日時 令和元年9月29日(日)10時00分～12時まで

◎場所 大桑村公民館 野尻分館

◎講師 長野県動物愛護センター(ハローアニマル)獣医師

◎申し込み・お問合せ

木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課 電話 25-2235



多重債務無料相談会のお知らせ

借金に関するトラブルで、ひとりで悩んでいませんか？
この相談会では弁護士や司法書士などが直接ご相談に応じ、解決方法をアドバイスします。
借金問題は、きちんとした手続きをとれば解決することができる問題です。この機会にぜひご相談ください。



◆日程・会場・開催時間◆

日時	令和元年10月25日(金) 10:00~17:00
会場	中信消費生活センター(松本合同庁舎4階)
予約・問合せ先	☎ 0263-40-3660

◆相談方法◆

弁護士、司法書士などが面接相談に応じます。料金は無料です。

予約制となりますので、上記の消費生活センターへ直接電話でお申し込みください。

予約は、9月24日(火)から10月23日(水)(土日を除く)までの8:30~17:00の間に受け付けます。

※ご不明な点は、消費生活センターへお問い合わせください。

熊の出没にご注意！



▲クマに遭わないために

クマによる人身事故を防ぐ最大の秘訣は、“クマに遭わないこと”です。

- (1) 鈴や笛を鳴らしたり、音量を大きくしたラジオなどを持参しましょう。
- (2) クマが出没している地域では、クマの活動が活発になる明け方や夕暮れ時の外出、作業はできるだけ避けましょう。

▲万が一 クマに遭ってしまったら

- (1) ある程度クマとの距離がある場合は、静かにその場から離れてください。
- (2) 近くでバッタリ出会ってしまったときは、落ち着いてゆっくり後ずさりしてクマから離れてください。
- (3) 子グマを見かけた場合は、近くに母グマがいる場合が多いので、決して近付かないようにしてください。

▲クマを寄せ付けないために

クマが人里に出没するのは、残飯や生ゴミ、果実などの誘因物がある場合がほとんどの為、これらを除去することが重要です。エサ場を作らないようご注意ください。人里でクマを見かけた場合は、役場までご連絡ください。

野生イノシシによる豚コレラウイルス

拡大防止のご協力について



県内で豚コレラウイルスが拡大しております。

きのこ採り等で山林に入る機会が多くなりますがイノシシの糞等に混ざった土等が運ばれる事で感染が拡大していると見られます。

下山後は靴についた泥をよく落としてください。

また、死亡したイノシシを発見した場合は、むやみに近づかず速やかに役場へ連絡してください。

豚コレラウイルスは豚やイノシシの病気ですので人やその他の動物に感染することはありません。

松本支部行政書士無料相談会の開催のお知らせ

長野県行政書士会及び同松本支部では、「行政書士制度広報月間」の活動として、無料相談会を実施いたします。

○面接無料相談会

1：相談日 10月20日(日) 午前10時～午後3時

- ・木曾会場 木曾町文化交流センター 3階和室 (木曾町福島5129番地)
電 話 0264-23-2000

2：相談日 10月18日(金) 午前10時～午後3時

- ・塩尻会場 塩尻市市民交流センター (えんぱーく) 301・304・305号室
(塩尻市大門一番町12-2)
電 話 0263-53-3350

3:相談日 10月12日(土) 午前10時～午後3時

- ・松本会場 松本市勤労者福祉センター 2-1会議室 (松本市中央四丁目7番26号)
電 話 0263-35-6286

○相談内容

- ・相続手続き・遺言手続き・贈与手続き・成年後見
 - ・建設業許可申請・経営状況分析・入札参加資格申請
 - ・農地の転用手続き・太陽光発電施設設置に関する許認可
 - ・車庫証明・自動車登録
- などその他多数

○お問合せ先

長野県行政書士会松本支部 電 話 0263-33-7166

『今年のお宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円！』

◇当選本数 1等：3億円×8本 前後賞：各1億円×16本
(発売総額240億円・8エットの場)

◇発売期間 令和元年9月24日(火)～令和元年10月18日(金)

◇抽選日 令和元年10月30日(水)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策な地域住民の福祉向上のために使われます。

収益金は都道府県別の販売実績に応じて交付されますので、ぜひ長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください！



無料法律相談所の開設のお知らせ

10月1日（火）から同月7日（月）までの「法の日」週間における広報行事として、無料の法律・人権・調停・公証に関する相談所を開設します。

金銭・土地・交通事故などの問題、成年後見人、離婚・扶養・相続等家庭内の問題、差別・いじめ等の人権問題、遺言や任意後見契約などの公正証書に関する相談などでお困りの方はお気軽にご利用ください。（予約不要、秘密厳守）

なお、ご来場の際には、相談に関する資料をお持ちください。

- 1 主 催
裁判所、検察庁、法務局、弁護士会
- 2 日 時 等
10月4日（金）午前10時から午後4時まで
長野地方・家庭裁判所松本支部庁舎内
- 3 問合せ先
「法の日」週間実施委員会
(裁判所 電話：0263-32-3043)



令和元年度絆助成事業(追加募集)が決定しました。

団 体 名:りんどう平管理組合

事 業 名:りんどう平区民みんなで道路補修工事 事業

事業内容:別荘地内の道路補修工事

アスファルト補修材を使用し、路面のひび割れや穴埋めを行う。

助 成 額:155,000円

☆10月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
10月7日（月）	熟年サークル	13時30分～15時30分	保健センター
11日（金）	定期健康相談	10時00分～11時30分	
16日（日）	こころの相談	10時00分～11時00分	
29日（火）	健康サークル	10時00分～11時30分	
※予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所